

事業所名		HARVEST BASE WORKS				支援プログラム（児童発達支援）				作成日		R8	年	2	月	1	日	
法人（事業所）理念		○できないことを1つずつカタチにしていけるよう個々に合わせた療育支援を実践していく。 ○地域において信頼される法人となれるよう、一人ひとりが主体的に動く力を育てる。 ○現状に満足することなく追求し、想像を超える感動を生み出そう。																
支援方針		○当事業所の支援方針の特徴は、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士などの医療専門職が中心となり療育を実践しています。子どもの『今』を把握し、保護者様と一緒に『これから先』を共に作り上げていきます。困りごとが日常生活においてどの問題と繋がっているのかを整理しながら解決を目指していきます。一人ひとりの状態に合わせた支援を展開出来るよう、関係機関との連携を重視し、オーダーメイドの支援を目指していきます。																
営業時間			9	時		0	分から		12	時		0	分まで	送迎実施の有無		ありなし		
		支 援 内 容																
本人支援	健康・生活	○日常生活における基本スキルの確認、把握を行い構造的な提案（1日の流れを見通しを持って取り組めるように助言・アドバイスを実施） ○食事動作、更衣動作、トイレ動作など生活において困りごとの多い場面に対する療育及び家族ができる、自宅で簡単にできる具体的な提案の実施 ○利用外の時間や長期休暇時など生活リズムが崩れがちとなる場面への調整指導																
	運動・感覚	○姿勢の確認やアライメントの調整（姿勢の悪い原因の追求、姿勢を修正していくための運動療法）○身体軸づくりを意識したステップ動作 ○発達における感覚の特性を評価し現状把握を行う、感覚統合を基にした感覚運動の実施（特性に応じた遊びの選択、触覚や固有感覚前庭感覚を重視した遊びの展開） ○児童の特性や状態に合わせた運動の選定（粗大運動や微細運動、身体の切替動作、手指分離運動、物品の操作練習などを狙った遊び）																
	認知・行動	○ことばの理解度についての確認（言語理解の程度や場面による使い方などの応用の仕方について確認し、本人に合わせた指示入力方法の選択） ○考える土台づくり（始まりと終わりを意識した遊びの展開、基礎概念の習得及びその状況の把握） ○ルールの理解（個別、集団の使い分け、遊びを通して他者の認識、集団の中でのルールの理解、ルールの使い分け、ルールの変更）																
	言語コミュニケーション	○言葉の表出の遅れについての練習（言語表出の状況の把握、状態に合わせた指導及び表出のための土台づくり） ○言葉の間違いの修正（音韻意識、音韻ループ、音の認識遊び）○コミュニケーション手段の獲得 ○集団遊びと他者理解の促進（個別と集団の使い分け、悩みのある場面での行動の振り返り、場面の理解）																
	人間関係社会性	○基本的な習慣を身につけるための練習（挨拶や手洗い、感情表出、困ったときの対応方法などの練習） ○模倣行動～自立への支援（マネをする事から自身を知る、自他の理解） ○遊びの中でのルール理解、他者との間で必要なルールの理解、応用的なルールの理解（決められた事に対する理解、順番や役割付けを意識した遊び）																
家族支援		○日常生活のリズム作りや生活行為の中での困り事への支援方法の提案 ○家族の子育て（きょうだいを含む）に関する困り事への相談援助 ○子どもの発達における相談及び特性理解に向けた対応方法の支援										移行支援		○就学を見据えた支援の提供及び就学先への情報提供 ○家族への情報提供や関係機関との連携 ○必要性に応じた目標の切り替えや日数、時間変更に伴う調整				
地域支援・地域連携		○居住地域における子育て情報の相互共有 ○必要に応じて関係機関との連携を図れるよう日常での関係性作り ○就学先への継続的な訪問支援 ○地域行事への参加										職員の質の向上		○新規職員やリーダーなどに対するマニュアル指導の実施 ○1人のお子様の成長を感じられるように担当性業務 ○教育チームにおける内部勉強会の定期実施 ○勉強会動画の配布				
主な行事等		○2ヶ月に1回屋外活動の実施（対象年齢を定めた狙いを持ったイベントの実施・防災運動会・海岸清掃活動・日帰りCAMP・スポーツ大会・HARVESTフェスタなど） ○日常療育時における子どもたちの災害・防災意識を高める取り組み（火災・地震における津波避難・熱中症など）																

事業所名		HARVEST BASE WORKS				支援プログラム（放課後等デイサービス）				作成日		R8	年	2	月	1	日	
法人（事業所）理念		○できないことを1つずつカタチにしていけるよう個々に合わせた療育支援を実践していく。 ○地域において信頼される法人となれるよう、一人ひとりが主体的に動く力を育てる。 ○現状に満足することなく追求し、想像を超える感動を生み出そう。																
支援方針		○当事業所の支援方針の特徴は、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士などの医療専門職が中心となり療育を実践しています。子どもの『今』を把握し、保護者様と一緒に『これから先』を共に作り上げていきます。困りごとが日常生活においてどの問題と繋がっているのかを整理しながら解決を目指していきます。一人ひとりの状態に合わせた支援を展開出来るよう、関係機関との連携を重視し、オーダーメイドの支援を目指していきます。																
営業時間		14		時	0		分から	17		時	0		分まで	送迎実施の有無		ありなし		
		支 援 内 容																
本人支援	健康・生活	○日常生活における基本スキルの確認、把握を行い構造化の提案（1日の流れを見通しを持って取り組めるように助言・アドバイスを実施） ○食事動作、更衣動作、トイレ動作など生活において困りごとの多い場面に対する療育及び家族が指導できる、自宅で簡単にできる具体的な提案の実施 ○利用外の時間や長期休暇時など生活リズムが崩れがちとなる場面への調整指導　○肥満指導																
	運動・感覚	○姿勢の確認やアライメントの調整（姿勢の悪い原因の追求、姿勢を修正していくための運動療法） ○発達における感覚の特性を評価し現状把握を行う、感覚統合を基にした感覚運動の実施（特性に応じた遊びの選択、触覚や固有感覚前庭感覚を重視した遊びの展開） ○児童の特性や状態に合わせた運動の選定（粗大運動や微細運動、身体の切替動作、手指分離運動、物品の操作練習などを狙った遊び）																
	認知・行動	○ことばの理解度についての確認（言語理解の程度や場面による使い方などの応用の仕方について確認し、本人に合わせた指示入力方法の選択） ○学習時の悩み理解（何が分りにくいか、何故分りにくいかなどの学習前段階へのアプローチ）○学校での宿題確認を実施し、児童の理解度の状況把握 ○複雑なルールの理解（二重課題、変化するルールへの対応、自分と他人の考えの違いを学ぶ）																
	言語コミュニケーション	○言葉の表出の遅れについての練習（言語表出の状況の把握、状態に合わせた指導及び表出のための土台づくり） ○言葉の間違いの修正（音韻意識、音韻ループ、音の認識遊び）○コミュニケーション手段の獲得 ○日常場面に即したSST訓練（学校における問題を中心にして、友だち関係や恋愛など複雑に絡んでいる事象の理解）																
	人間関係社会性	○社会におけるルールの理解、状況把握（挨拶や手洗い、感情表出、困ったときの対応方法などの練習） ○同学年児童との関わりを持ち、協調性を持って、互いが意識した行動ができるような遊びの実施（1人では成立しない遊びなどが中心） ○遊びの中でのルール理解、他者との間で必要なルールの理解、応用的なルールの理解（決められた事に対する理解、場面によって変化するルールを意識した遊び）																
家族支援		○日常生活のリズム作りや生活行為の中での困り事への支援方法の提案 ○家族の子育て（きょうだいを含む）に関する困り事への相談援助 ○子どもの発達における相談及び特性理解に向けた対応方法の支援										移行支援		○次の就学先を見据えた支援の提供及び就学先への情報提供 ○家族への情報提供や関係機関との連携、訪問 ○必要性に応じた目標の切り替えや日数、時間変更に伴う調整				
地域支援・地域連携		○居住地域における療育関連情報の相互共有 ○必要に応じて関係機関との連携を図るよう日常での関係性作り ○就学先への継続的な訪問支援　○地域行事への参加										職員の質の向上		○新規職員やリーダーなどに対するマニュアル指導の実施 ○外部勉強会の実施　○勉強会での動画配信 ○教育チームにおける内部勉強会の定期実施				
主な行事等		○2ヶ月に1回屋外活動の実施　（対象年齢を定めた狙いを持ったイベントの実施・防災運動会・海岸清掃活動・日帰りCAMP・スポーツ大会・HARVESTフェスタなど） ○日常療育時における子どもたちの災害・防災意識を高める取り組み（火災・地震における津波避難・熱中症など）																



支援理念：できないことを1つずつカタチにしていけるように個々に合わせた療育支援を実践していきます。

■支援方針及び事業所の強み■

- ・作業療法士、理学療法士、言語聴覚士などの医療福祉の専門家を中心となり療育を展開していきます。お子様の『今』を把握し『その先』にどのように繋げて行けるのかを一緒に考えます。
- ・関係機関との連携を重視してオーダーメイドの支援を目指していきます。

■5領域との結びつき■

『健康・生活』『運動・感覚』『認知・行動』『言語・コミュニケーション』『人間関係・社会性』子どもの成長発達の側面から支援を行う内容が5領域にまとめられました。これらに対する問題は互いに関連したり重なりあっていますので支援や活動も複数を組み合わせて介入を行っていきます。

